

## 回 答 書

業務名 女性デジタル人材育成業務

№	質 問 事 項	回 答	掲載日
1	<p>OJT（実地訓練）の具体的手法について（仕様書 P2） プログラム受講者への「複数回の OJT」が求められていますが、これはオンラインでの疑似的な業務体験でも可能でしょうか。あるいは三原市内企業等での対面実施を想定していますか。</p>	<p>実践経験を積むことができる内容であれば、オンラインでの疑似的な業務体験も可能です。</p>	4/17
2	<p>「就労の実現」の定義について（仕様書 P2） 最終的に「自社での雇用、就職先の斡旋、業務委託の発注など」で就労の実現を図ることとされていますが、これには期間の定めのない常用雇用のみを指すのか、単発の仕事も含まれるのか、市の見解を教えてください。</p>	<p>受講生によって習熟度や希望する働き方が異なることが想定されるため、市では雇用形態を指定していません。「就労の実現」については、受注者が提供する働き方によるもの（受講生の自発的な就職活動によるものがあればこれも含む）と定義付けしているため、常用雇用や単発の仕事も就労に含まれます。</p>	4/17
3	<p>受講生用 PC の準備と通信環境について（仕様書 P2） PC およびネットワーク機器の貸し出しは必要でしょうか。必要な場合、台数の目安をお知らせいただけますと幸いです。</p>	<p>パソコンについて、受講者ご自身で準備いただくことを想定していますが、受注者で貸出可能な場合や貸出業者の紹介などが可能な場合はご提案ください。  ネットワーク機器について、市役所内で公共のネットワーク環境がないため、受注者において、会場でインターネットに接続するための無線 LAN 等の通信機器の準備をお願いします（仕様書 3（1）キを参照。）。</p>	4/17

No	質 問 事 項	回 答	掲載日
4	<p><b>事前説明会の実施形態について</b></p> <p>仕様書 3(1)エ(イ)において、事前説明会は「原則対面形式」としつつ、「オンラインを併用して参加できる体制」をとるものとされています。この「オンライン併用」の運用について、以下の実施形態は認められますでしょうか。</p> <p>日程による形式の使い分け</p> <p>「対面で開催する日」と「オンラインで開催する日」をそれぞれ別日程で設け、参加希望者が自身の都合に合わせていずれかの日程を選択できる形式。(※1つの回を対面とオンラインで同時に配信するハイブリッド形式ではなく、回ごとに形式を固定して実施する意図です)</p>	<p>対面形式に限定している訳ではないため、ご提案いただいた構成でも問題ありません。</p>	4/21
5	<p><b>申込受付事務の分担について</b></p> <p>本業務を円滑に運営するための事務局体制および積算の検討に必要なため、受講申込の受付および応募者への連絡事務について、以下の点を確認させてください。</p> <p>1. 申込窓口について：市が用意する専用フォーム等で受け付けたデータを受注者に共有いただけるのでしょうか。あるいは、受注者が独自に申込用フォームを作成・管理する必要がありますでしょうか。</p> <p>2. 応募者への連絡事務について：申込受付後の受講可否の通知や、面接日程の調整、受講に関する案内などの事務連絡は、市と受注者のどちらが担当することを想定されていますでしょうか。</p>	<p>円滑な事務の遂行のため、1.、2.を含め、基本的に、受注者が本業務を遂行することを想定しています。ただし、受注者で対応ができない作業や、市で対応する方が合理的な場合は、役割分担のうえ、市で対応させていただきます。</p>	4/21

No	質問事項	回答	掲載日
6	<p><b>受講者の選考基準および面接の実施について</b></p> <p>仕様書3 業務内容(1)エ実施企画(ウ)に「受講希望者が定員を上回る場合は面接などにより受講者の選考を行うこと」とありますが、以下の2点について確認させてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定員を下回っている場合でも、カリキュラムへの適性或学習意欲を確認し、適切なクラス編成を行うために面接を実施することは可能でしょうか。</li> <li>2. 本事業の目的である「就労の実現」を確実なものにするため、一定の学習意欲や基礎スキルが著しく不足していると判断される応募者について、受講を見送る（不合格とする）という運用は認められますでしょうか。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 可能です。</li> <li>2. できるだけ多くの方に受講してもらいたいと考えていますが、ご質問いただいた内容につきましては、実際の状況に応じて、受注者と市との協議により運用していく予定です。</li> </ol>	4/21
7	<p><b>パンフレットの形態および配布方法について</b></p> <p>仕様書3 業務内容(1)エ実施企画(キ)にあるパンフレットについて、以下の点を確認させてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広報効果を高めるため、PDF等のデジタルデータでの作成・配布を主軸にしたいと考えておりますが、説明会会場等での配付用に「紙」での印刷・納品も必須要件に含まれますでしょうか。</li> <li>2. 必須である場合、市側で必要とされる最小限の部数などの目安があればご教示ください。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 効果的な広報が可能であれば、「紙」の印刷・納品は必須ではありません。</li> <li>2. 紙の納品を行う場合は、配架・配布用として、50部程度あると望ましいです。</li> </ol>	4/21

№	質 問 事 項	回 答	掲載日
8	<p><b>実施形式および受講環境について</b></p> <p>仕様書 3 業務内容 (1) カ実施形式「原則は対面形式とするが、受講者が個々の事情に応じて参加しやすいよう、オンラインを併用して受講できる体制をとること」について、以下の運用を検討しております。貴市の想定と相違ないか確認させてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>スクーリング（対面）の運用：受講者同士のネットワーキングやグループワーク等の学習効果を最大化させるため、スクーリングは対面での参加を原則必須とする。そのうえで、やむを得ない事情による欠席者に対しては、後日の「講義録画（アーカイブ）の提供」を行うことで、学習の継続性を担保する体制とすること。</li> <li>オンライン自学自習の併用：スクーリング以外の時間は、オンライン学習プラットフォームを活用した「自学自習」を並行し、対面指導とオンライン学習を組み合わせた構成とすること。</li> <li>講師の登壇形式：講師がオンラインで登壇し、会場（対面）では運営スタッフが受講者のサポートやグループワークのファシリテーションを行う（遠隔講義形式）をとること。</li> </ol>	<p>対面形式に限定している訳ではないため、ご提案いただいた構成でも問題ありません。</p>	4/21
9	<p><b>会場の設備及び機材について</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>仕様書 3 業務内容 (1) キ「実施場所」に関連し、市役所本庁舎の会場において、受託者が無償で利用可能なプロジェクター、スクリーン（または大型モニター）、および Web カメラ、集音マイク、スピーカー等の音響・映像機器はありますか。</li> <li>上記設備がない、あるいは講座当日に借用できない場合、これらの機材調達（レンタル・持ち込み等）に係る費用は、委託料に含めるべきものと理解してよろしいでしょうか。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>記載のすべての機器について、市の備品を無償で利用することが可能です。なお、スクリーンについては会議室の壁投影に代えることも可能です。大型モニター（ディスプレイ）のサイズは 65 インチ程度です。</li> <li>お見込みのとおりです（仕様書 3（1）エ（ク）参照。）。</li> </ol>	4/21

No	質 問 事 項	回 答	掲載日
10	<p><b>既存教材の著作権および納品物の取扱いについて</b></p> <p>実施要項 第4「その他の取扱いについて」の7において、「本業務により配信される映像等データの著作権は、三原市に帰属するものとする」とあります。</p> <p>本事業において、弊社が他自治体等でも共通利用している「既存の動画教材」や「独自の学習用プラットフォーム内のコンテンツ」を活用する場合、以下の運用は認められますでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 著作権の所在：受注者が従前より保有する既存教材等の著作権は引き続き受注者に帰属し、貴市への帰属は「本業務のために新たに作成された独自の成果物（市独自の案内動画等）」に限定すること。</li> <li>2. 納品対象外の扱い：既存の学習プラットフォームを介して視聴する形式の動画については、著作権の譲渡およびデータ形式での納品対象外とすること。</li> </ol> <p><b>【質問の理由】</b></p> <p>高品質な教育プログラムを効率的に提供するため、実績のある既存教材の活用を検討しております。これらは他事業でも共通利用する自社独自の知的財産であるため、その取扱いについて事前に確認させていただきたく存じます。</p>	<p>受注者が教材として利用するコンテンツ等についての著作権は引き続き受注者に帰属する（三原市には帰属しない）ため、教材として利用いただいて問題ありません。</p>	4/21

No	質 問 事 項	回 答	掲載日
11	<p>企画提案にあたり、現状の課題やニーズを正確に把握し、より実効性の高いプログラムおよび企業交流イベントを提案したいと考えております。つきましては、以下の点について過去の実績等の情報をご提供いただけますでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本事業を昨年度以前にも実施されている場合、該当年度の「応募者数」「受講者数」「修了者数」をご教示ください。</li> <li>2. 過年度の実績において、修了者のうち「就職（正規・非正規）」「業務委託（副業・フリーランス）」「起業」に至った方の内訳や、主な就職先業界をご教示ください。</li> <li>3. 過去に実施された企業交流イベントにおいて、参加した市内企業の数や業種、またイベントから直接雇用に繋がった事例の有無についてご教示ください。</li> <li>4. 貴市でこれまで実施された主な周知媒体（市報、SNS、チラシ配架先等）と、特に反応が良かった媒体があればご教示ください。</li> <li>5. 昨年度の受講者の主な年齢層や、希望されていた働き方（在宅ワーク、フルタイム、パート等）の傾向があればご教示ください。</li> </ol>	<p>本業務は初めて実施するものであるため、過去の実績はありません。</p>	4/21
12	<p>企業との交流イベントについて、市内の企業への告知および集客については、三原市で実施いただけるのでしょうか。</p>	<p>市内企業への告知及び集客については三原市で実施する想定です。</p>	4/23
13	<p>交流イベントに招待する企業数の想定はどれくらいでしょうか。</p>	<p>企業数は、受講者 20 名程度と同程度となる 20 社程度を想定しています。</p>	4/23
14	<p>受講者募集にあたって、集客のための宣伝・広告の予定はありますか。もし広告を打つ場合、弊社からのご提案も可能でしょうか。</p>	<p>三原市ホームページや広報みはらへの掲載、三原市公式 SNS（LINE、X、Facebook）での配信等を予定しています。受注者からご提案いただくことも可能です。</p>	4/23